

社会福祉法人仙北市社会福祉協議会

見える化要件について（介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開）

「見える化要件」とは、介護職員等特定処遇改善加算の取得状況や賃金改善以外の職員の処遇改善に関する取り組み内容を外部から見える形で公表することです。

要件に基づき社会福祉法人仙北市社会福祉協議会（以下、当法人）について下記の通り公表いたします。

当法人が運営する、ヘルパーステーション、仙北市田沢湖デイサービスセンター、特別養護老人ホームかくのだて桜苑（短期入所生活介護を含む）、養護老人ホーム角館寿楽荘特定施設入居者生活介護の事業所において、令和5年4月1日より、「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」を算定いたします。

なお、当法人は秋田県より介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的な取組を行い、県の基準を満たしたことで、「秋田県介護サービス事業所認証評価制度」の認証を受けています。

① 入職促進に向けた取組

「求職者の説明資料」をホームページへの掲載により、法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどを求職者へ周知いたします。また、他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等の幅広い層の採用の実施、地域交流・実習生の受け入れなどにも力を入れ、業務魅力度向上に取り組んでいます。

② 資質の向上・キャリアアップに向けた支援

当法人で作成した「キャリアパス表」をもとに、その職責に応じた研修への派遣、資格取得の支援、人事考課制度の導入、定期的な面談などにより職員のキャリア・スキルアップに向けた支援を行っています

③ 両立支援・多様な働き方の推進

子育てや母性の健康管理、家族の介護等による仕事の両立を目指す方への休業・時短労働等の制度を整備しております。その他に、年次休暇の取得促進、福利厚生センターへの加入等、職員がストレスを溜めない職場環境を整備するよう努めています。

④ 腰痛を含む心身の健康管理について

介護職員の身体の負担軽減のため、介護技術に関する研修等の実施、介護機器等を活用しています。また、短時間勤務等の調整、年一回の健康診断、休憩室の確保等により、職員の負担軽減を図っています。

⑤ 生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末等のICT機器を導入、ベッドセンサー導入により業務の効率化や防止に取り組んでいます。業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等にも注力し、情報共有や作業負担の軽減を図っています。

⑥ やりがい・働きがいの醸成

ミーティング・部門会議等により職場内コミュニケーションの円滑化、個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケアの実施を目指します。